

令和3年第2回小金井市教育委員会定例会議事日程

令和3年1月28日(木)

午後2時00分開会

開催日時	令和3年1月28日	開会 閉会	2時00分 3時31分	
場 所	We b 会議			
出席委員	教 育 長 教育長職務 代理者	大熊 雅士 福元 弘和	委 員 委 員 委 員	岡村理栄子 浅野 智彦 小山田佳代
欠席委員				
説明のため出席した者の職氏名	生涯学習部長 庶務課長 指導室長 指導主事 指導主事	藤本 裕 鈴木 功 浜田 真二 田村 忍 西尾 崇	生涯学習課長 庶務課庶務係長	関 次郎 中島 憲彦  ※ 他の課長職者は、自席待機
調 製				
傍聴者人数	2名			

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	議案第 4 号	小金井市いじめ問題対策連絡協議会規則
第 3	議案第 5 号	小金井市教育委員会いじめ問題対策委員会規則
第 4	報 告 事 項	1 令和 2 年度小金井市教育委員会児童・生徒表彰について 2 令和 2 年度働き方改革キャンペーン月間について 3 子どもを見守る家「カンガルーのポケット」新デザインについて 4 小金井市学校施設長寿命化計画（案）について 5 小金井市社会教育関係施設個別施設計画（案）について 6 その他 7 今後の日程
第 5	議案第 6 号	校長・副校長の任命（転任・新任）に係る内申について
第 6	議案第 7 号	職員の分限処分について

大熊教育長 ただいまから、令和3年第2回小金井市教育委員会定例会を開会する。

本日は、新型コロナウイルス感染症防止対策のため、教育委員会、初めてウェブの開催とさせていただく。まだ慣れていないところもあり、議事の進行、いろいろ手間取るところもあるかと思うが、そのために議事はしっかり進行していきたいと思うので、よく聞こえなかった場合はすぐに聞き直していただき、確実に会議ができるようにしたいと思うので、よろしく願います。よろしいか。

日程第1、会議録署名委員の指名である。

本日の会議録署名委員は、岡村委員と浅野委員に願います。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

大熊教育長 次に、日程第2、議案第4号、小金井市いじめ問題対策連絡協議会規則を議題とする。

提案理由の説明をお願いします。

浜田指導室長 提案理由について説明する。

本件については、小金井市いじめ防止対策推進条例第11条第3項の規定に基づき、小金井市いじめ問題対策連絡協議会の組織及び運営に関し必要な事項を定める必要があるため、本案を提出するものである。

それでは、細部について説明する。初めに資料を御覧いただきたい。いじめ対応組織の関係図について、皆様、資料を御覧いただけているか。それでは、これを使って、まず、議案第4号と第5号の役割の違いについて説明する。

議案第4号の連携協議会は、真ん中の上のところである、いじめ防止等に関する機関及び団体の連携を図るものである。学校、教育委員会、児童相談所、警察署等によって構成される。今度は右下の、こちらが今回の第5号のほう、一方、この議案第5号の委員会は、いじめ防止等のための対策推進及び重大事態発生時の調査、審議を行うものである。学識経験者、弁護士、心理士等により構成される。これは教育委員会のものである。そして、右上にあるが、今言った

2つとは別に、重大事態発生時に小金井市が設置する調査委員会がある。このいじめ対応組織について3つの組織が立ち上がるということである。

それでは、議案第4号、小金井市いじめ問題対策連絡協議会規則である。組織は、第2条に上げた20名程度の委員、任期は2年、年間2回程度の開催を考えておる。いじめの防止等のための対策推進に関する事項について協議し、関係機関や団体との連携を図ってまいる。よろしく御審議の上、御議決賜るようお願い申し上げます。以上である。

大熊教育長 事務局の説明が終わった。本件に関し、質問、御意見はあるか。3つの会の役割は御理解いただけたか。浅野委員、どうぞ。

浅野委員 資料を読ませていただいて、ある程度は理解できたかと思うが、1点確認させていただきたいのは、連絡協議会ではなくて、もう一つのほう、いじめ問題対策委員会のほうだが、こちらは教育委員会の附属機関として設置するというところに、多分条例上はなっていたと思う。伺いたいのは、教育委員会の附属機関として設置することと、そうではないこととの違いって、連絡協議会のほうはそうではないということなので、附属機関であるかどうかの違いが実質的にどういうことなのかを教えていただけるか。

浜田指導室長 まず、附属機関として、教育委員会から諮問をする。今やっているいじめ対策について諮問を行う。そこで、この対策委員会で審議していただき、答申をいただくというふうに、ある意味、諮問機関、こちらからこれをやってほしいとお願いする場所である。一方、協議会は、それぞれの団体が独立していて、その中で小金井のいじめ問題対策はどのように進めていったらいいかという協議をする場というような違いがあると考えておる。附属機関かどうかというのは専門の人がいれば答えるが。

浅野委員 趣旨は分かった。そうすると、対策のほうは教育委員会の下にあり、協議会のほうは教育委員会の外にあるという理解でよろしいか。

浜田指導室長 最初のはいいが、協議会のほうが外にあるという言い方はちょっとあれかと思うが、うちが主管して、主催して、みんなでいじめ問題について考える、連携を図るという感じでというようなことでよろしいか。

以上である。

浅野委員 規定上は、必要に応じて我々が委員を指名することができることになっているので、こちらも下にあると言え下にあるようにも読めるので、両規定を読んでいて、どういう関係にあるのかというところが少し迷いがあったものだから確認させていただいた。でも、今の指導室長の御説明でかなり理解が進んだような気がする。どうもありがとう。

大熊教育長 いじめ問題対策委員会のほうは、教育委員会と一緒に新しい施策を考えていくということもあるわけである。そのところで、具体的に言うと、今までやっていたふれあい月間だけでいいのかとか、アンケートの回数はこれでいいのかとか、もっと積極的にいじめ対策を行ったほうがいいのではないかというようなことも一緒に考えられるというところである。しかし、小金井市いじめ対策連絡協議会のほうは、いわゆる教育委員会と児童相談所、警察等の関係者が集まっていて、全体を、いじめ問題に対して関係諸機関がどのように連携を図っていくかというようなことを協議してもらうという、こっちは年間2回。こういう計画でいく、そうしたら、各関係機関でも、分かった、それを受けて動く。それで、年度末になったときに、そのことについての問題点等々を洗い出すという、そんな形になっていて、ここで話し合った内容が小金井市の各学校に、いじめ対策として何かするのではなくて、外から見てもらうというところの意味合いが強いかと思う。いじめ問題対策委員会は、教育委員会と一体となって様々な施策を考えていくと考えてもらっていいんじゃないかと考えている。その辺の役割が違うかというところなのである。

ということなのだが、今、議案4と5の中で5の質問も一緒に出してしまっているので、いわゆる教育委員会と一体となっていじめ施策を考えていくという議案第4号の小金井市いじめ問題対策連絡協議会の規則はこのような形でよろしいかというのを一つ決めさ

せていただいてから、もう一つの、先ほどの全体を俯瞰して見ていただく小金井市教育委員会いじめ問題対策委員会規則をまた考えていきたいと思うが、一緒に考えていく問題対策連絡協議会のほうで何か御意見ないか。よろしいか。

福元委員、何かないか。

福元教育長  
職務代理者            いじめの問題は、やはりこれぐらい大きく組織を構えていないと対応しづらいところがあるので、すごくいいんじゃないかと思う。

大熊教育長            よろしいか。どうぞ。

浅野委員            浅野である。細かいことの確認だが、根拠法に遡ってみると、地方法務局の人をメンバーに加えるように書かれているが、こちらの規定にはそれが書かれてなくて、書かれてないけど入れるということでもいいのか。

大熊教育長            何を入れるというのが聞き取りにくかったが、もう一度お願いします。

浅野委員            法務局である。

大熊教育長            今調べているので、少しお待ちいただきたい。

浜田指導室長        第4条については、児童相談所、警察署その他というところで、第11条である。これが今、連絡協議会のほうだと思うが、次の対策委員会は、法律に関する専門的な知識というところが入っているので、ここは弁護士の方を入れようかと考えておるが、よろしいか。

浅野委員            いわゆる国のいじめ防止対策法だが、法14条にいじめ問題対策連絡協議会についての規定があり、「地方公共団体は、いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携を図るため、条例の定めるところにより、学校、教育委員会、児童相談所、法務局又は地方法務局、都道府県警察、その他の関係者により構成されるいじめ問題対策連絡協議会を置くことができる」となっていて、法務局の人が入るような、素人なので法文の読み方が分からないが、そういうふうに見

える。ここではそれが入っていないので、あえて入れていないのか、それとも、委員が任命し、または委嘱するという2項でそれをカバーする予定なのかというところを教えていただきたい。細かい話ですまない。

大熊教育長            確認させていただく。

西尾指導主事        指導主事である。条例をつくるための委員会の中でも、法務局の方をどうするかというところは話題になったが、委員会の中では、法務局の方が具体的にどういう方になるのかというところのイメージがしづらい、難しいという話になり、あえて法務局の方は入れなくてもよいのではないかという話でまとまったので、条例を制定する段階では法務局の方を外すという話になり、今回の規則のところでもメンバーとしては入れないという形で作ることになった。以上である。

浅野委員            ありがとう。承知した。それで、法文解釈上は問題がないということか。

浜田指導室長        問題がないという、これ、弁護士さんから聞いているので。そして、協議会がボランティアでやるという関係もあり、ゼロ円で弁護士さんとかを呼ぶことはなかなか難しいという判断もあった。以上である。

浅野委員            ありがとう。

大熊教育長            そういう意味では、小金井市教育委員会いじめ対策委員会のほうは入っていて、それで全体を見ていただくことになる二重の組織になっているので、法務担当の人たちが全然入っていないかというところ、そうではないというところは確認したいと思う。とにかく、こちらが今審議しているいじめ問題対策連絡協議会は、いわゆる実動部隊として、具体的に子供たちにどのような授業を行ったりとか、全体の指導計画はどうであるとか、細かいところを見ていただくという形になり、それが適切かどうかというのを、これから話し合う小金井市教育委員会いじめ問題対策委員会のほうでしっかり見ていた

だくという二重のことになっているので、その辺、御理解いただければと思う。それから、規則上で、先ほども話があったように、問題対策連絡協議会の設置に当たっては、法務担当がなくても大丈夫ということは、委員の弁護士さんのほうで対応していただいていると思うので、その辺は大丈夫かと考えている。よろしいか。ほかに質問ないか。

日常的に、いじめ対策のことに関しては、私どもの理解としては、小金井市いじめ問題対策連絡協議会のところで話し合っていただくということである。

以上で質疑を終了する。

それでは、お諮りする。議案第4号、小金井市いじめ問題対策連絡協議会規則は、原案どおり可決することに御異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認める。本件については、原案どおり可決することに決定した。

次に、日程第3、議案第5号、小金井市教育委員会いじめ問題対策委員会規則を議題とする。

提案理由の説明をお願いします。

浜田指導室長 本件については、小金井市いじめ防止対策推進条例第12条第8項の規定に基づき、小金井市教育委員会いじめ問題対策委員会の組織及び運営に関し必要な事項を定める必要があるため、本件を提出するものである。細部について説明する。

議案第5号、小金井市教育委員会いじめ問題対策委員会規則である。組織は、第2条に上げた5名の委員、任期は2年、年間2回程度の定例会開催を考えている。重大事態発生時には臨時に開催することも想定している。定例会では、教育委員会の諮問に応じ、いじめ防止等のための対策の推進について調査審議し、答申していただく。重大事態が発生した場合には調査を行い、その結果を教育委員会に報告していただく。御審議よろしくをお願いします。

大熊教育長 事務局の説明が終わった。本件に関して、質問、御意見はあるか。こちらの対策委員会の重要な視点と言われるものは、いわゆる、万



がいじめが起きてしまったときに解決策を共に考えるということで、この委員会が臨時にでも招集されるということで、そこには、いわゆる専門家に入っていただいて、しっかりと見ていただくということになる組織である。先ほどの委員会は、教育委員会とともに未然防止に全力を尽くすところが主眼だと思うが、こちらは未然防止がしっかりとできているかどうかを見ていただき、万が一のときにはしっかりと対応策を考えていただくと。同じ教育委員会が所管する委員会だが、その役割は全く違うところがあることを御理解いただいて審議していただければと思う。御意見あるか。

小山田委員どうか。これでよろしいか。

小山田委員 はい。何かあったときに、緊急時には招集されて、この委員会が機能するというので、それは非常に心強い委員会ができると思っている。

大熊教育長 私どもとしては、この委員会が招集されないことが一番いいんだが、子供の幸せを考えたときにしっかりと対応していただくことを視野に入れた委員会が出来上がるわけだから、子供の一人一人の人権を守るためにもしっかりと対応してまいりたいと考えているところである。

小山田委員 よろしく願います。

大熊教育長 浅野委員、どうぞ。

浅野委員 浅野である。2件教えていただきたいことがあるが、1点目は、これも細かいことで恐縮だが、小金井市のいじめ防止対策推進条例、これは我々が最後に御説明を受けた案のまま可決されて成立しているのか。今、小金井市のウェブサイトに掲載されているものは、我々が見た2つか3つ前の案じゃないかと思う。この間の議会で成立したのか。

大熊教育長 はい。

浅野委員 その成文というか、可決されたものは、私の探し方が悪いのかも

しれないが、小金井市のサイトにはまだ掲げられてないかと思う。今回の規則には、発行の年月日が今年の4月1日からとなっているが、条例の案、我々が見たときには多分、何月何日って空欄になっていたかと思うので、そこはもう我々が見たとおりに可決され、いずれウェブサイトにも公開されるのかということを確認いただきたいということが1つ。

もう一つは、これも非常に初歩的な、今さらな質問で申し訳ないが、いわゆる重大事態が発生したと認められたときに、まず、どうということが起こるのかを教えていただきたい。つまり、重大事態が発生したと教育委員会で認めた場合、直ちにこの委員会が招集され、その場合、我々は何をどうそれに対して関わることになるのかという、一種のシミュレーションだが、重大事態が発生したときに何がどうなるか、そして、我々はどういう役回りになるのかということ、ごく簡単で構わないので教えていただけないかと思う。

浜田指導室長      まず1点目の件だが、申し訳ない、ホームページ載っているのは、委員会の最終案が載っていて、その後、12月の議会で制定された。それ自体のものがまだアップされてない状況なので、4月1日からなので、近々、どこかに掲載させさせていただくので、そのときにはまたお知らせしたいと思う。

浅野委員          分かった。

西尾指導主事      指導主事である。重大事態が起こった後の流れだが、まず、いじめ問題対策委員会のほうに、重大事態が起こったというところで話が出てくるところだが、学校などの調査、そういったものの結果も踏まえた上で、学校がその時点で行った調査、あるいは聞き取りなどの内容を基にして、まず、対策委員会が開かれる。対策委員会で、学校から上がってきている、あるいは、いじめを受けた子たち、いじめをしてしまった子たちからの聞き取りの内容を基に、いじめ問題対策委員会のほうで、もっとこのような調査が必要ではないかというようなどころの指示などが出て、また、そこから必要な調査をしていくということが行われていくことになる。教育委員の皆様に対しては、その結果を報告するものとなっておりますので、調査結果が出たところで報告されることになるが、こちらは規則に規定されて

いるわけではないが、やはり重大事態が起こったというようなことになった時点で、大まかな連絡などは、教育委員の皆様にも必要ではないかとは考えておる。

以上である。

大熊教育長        もう一つ、私から質問いいか。重大事件ということをしっかり判定するというのはどういう順番になるか。

浜田指導室長        指導室長である。大まかな流れになるが、学校から報告が指導室に上がってくる。指導室長は部長に、こういうような事案が起こったと報告する。その時点で、教育委員会の長である教育長にも相談が行く。これについては、もう重大事態であるということで、そこで決定していただき、その後、対策委員会等にも、教育委員会等にも報告するということになると思う。

大熊教育長        という説明だったが、私に来た段階で委員の皆様には報告させていただいて、対応策を考えていきたいと考えているので、その辺の流れについてはもう一度しっかりと精査し、万が一のときにはどのような流れで対策委員会が開かれるかをしっかり明文化しておきたいと思うので、今日のところは御意見を承るということで、次回までにフローの流れをしっかりと確認したいと思うので、いかがか。

浅野委員            ありがとう。

大熊教育長        教育委員会の中で、これは重大事件じゃないとかというような判断は私1人ではしたくないので、皆さんと協議しながら、対策委員会を開くか開かないかということに関してもしっかりと協議をしていきたいと思うので、その辺の流れをしっかりと確認したいと思う。浅野委員、それでよろしいか。

浅野委員            承知した。ありがとう。

大熊教育長        流れとしては、今とあまり変わらないと思うが、紙として残しておいて対応していくほうがいいと思うので、そういうふうにしたいと思う。

ほかにあるか。よろしいか。今ので大丈夫か。

浜田指導室長 はい。大丈夫。

西尾指導主事 はい。

大熊教育長 私の今の発言も、指導室長、指導主事も大丈夫だということを言ってくれたので、次の回にはしっかり出したいと思うので、よろしくをお願いします。

浜田指導室長 はい。大丈夫。

大熊教育長 大丈夫だということである。というより、先ほどの流れでいいか。もう一度確認するが、学校から上がってきて指導室長のところに行って、私のところに報告が来た段階で皆さんに流す。そのときに判断していただくということで協議したいと思う。これでよろしいか。では、その辺、しっかり今日決めさせていただいたということで、次までには書類を整えたいと思うので、どうかよろしくをお願いします。

それでは、以上で質疑を終了させていただいてよろしいか。

それでは、お諮りする。議案第5号、小金井市教育委員会いじめ問題対策委員会規則は、原案どおり可決することに御異議ないか。付け足しさせていただくが、重大事件ができたときのフローは、今後明確にするということをお約束させていただく。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認める。本件については、原案どおり可決することに決定した。

次に、日程第4、報告事項を議題とする。順次、担当から説明を願う。

初めに、報告事項1、令和2年度小金井市教育委員会児童・生徒表彰について報告願う。

田村指導主事 令和2年度小金井市教育委員会児童・生徒表彰について報告する。指導主事である。令和2年度小金井市教育委員会児童・生徒表彰だ

が、児童・生徒表彰は、他の模範となるような成績、または行為のあった児童・生徒を表彰し、健全育成に役立てるとともに、学校教育の一層の充実向上に資することを目的にしている。今年度の表彰者及び団体だが、氏名等の掲載に関する承諾がまだ得られていないため、今回は口頭で表彰数のみ報告させていただく。

市内各小中学校の校長より推薦され、審査会を経て、今年度の児童・生徒表彰は7件の個人及び団体の表彰が決定した。なお、表彰式だが、当初予定していた2月19日金曜日から延期して、3月10日水曜日に実施する予定である。

報告は以上になる。

大熊教育長

まだ了解が全部取れてなくて、名前の公表等ができない段階だが、日程だけを調整させていただいたことになる。よろしく願います。でも、今回はコロナということで、これまでのたくさんあった運動の大会等が相次いで中止になったことから、今回の発表が非常に少なくなっているというのが全部で7件。とても残念だが、そういう中でも活躍した子供たちがいたということはしっかりと表彰していきたいと思っているところである。

何か質問ないか。なければ、次に行きたいと思う。よろしいか。

では、次に報告事項2、令和2年度働き方改革キャンペーン月間について報告願う。

浜田指導室長

11月に実施した働き方改革キャンペーンの結果がまとまったので御報告する。今年度から導入した出退勤システムを使い、教員が1か月間、在校時間を客観的に把握し、時間を意識した仕事を行う契機とした。評価指標を1日当たりの在校時間が12時間以上の教員の割合としているが、昨年度11.6%から今年度7.6%になった。人数では45人から32人に減ることができた。

課題としては、資料の裏面を御覧いただきたい。小学校、中学校を比較していただくと分かると思うが、小学校は26人、20人、6人と減ってきておるが、中学校、27人、25人、26人と、なかなか減ることができないということになっている。今後も、働き方改革の取組のさらなる充実を図ってまいらる。

報告は以上である。

大熊教育長            ということである。ただいまの報告に関して、何か御質問ないか。  
                          小山田委員から。

小山田委員            御報告ありがとうございます。御報告の中で、裏面のほうで、小学校は元年より2年のほうがかなり減っているが、中学校があまり減らないということで、具体的な理由がアンケート等でヒアリングされているか。

浜田指導室長        一番の大きなところは、やはり意識改革がうまくできていないところだが、実はこれ、時期にも問題があり、11月というのは、例えば進路、3者面談等の準備等で教員が忙しいということが中学生の事情がある。あるいは部活動も、土日の部活動も勤務に入れておるので、そのため中学校がなかなか減らないのではないかということで、対策としては部活動の充実等を一つ挙げたいと考えておる。以上である。

大熊教育長            これまでは、11月に限ってタイムレコーダーの紙を各教員に配り、それで時間を把握していた。今回からはコンピューターで全て集計できるという形になってきておるので、来年度は毎月同じように数字を出したとしても、そんなに大きな負担はなくなると思う。先ほど言った中学校のほうで3者面談を行う事前の時間というのは、実は学校としても大きな行事になっておるので、その時期ではなくて平準化したときに、来年度はまた新しい結果が出るのではないかと考えておるが、まだそのところについて細かい計画を立てているわけではないので、今後、今回のことを課題にして、しっかりと改善策を考えていきたいと思っている。とにかく、先生方が元気でなければ楽しい授業はできないのが基本なので、仕事に追われているということであれば、しっかりと対応策を検討してまいりたいと考えている。よろしいか。

                          福元委員。

福元教育長            やはり一番の問題は、拘束されて、そこにいなきゃいけないような、そういう在校時間と、それから、この場所を貸してほしいという感じで、自分の研究、研修をやっている在校時間との両方が交ざっていると思う。統計しか方法はないと思うが、在校時間という数

字にこだわることの難しさがあるんじゃないかと思う。ただ、まとめのところにあった、各学校において校長のリーダーシップの下、教員業務の見直し、ワークライフバランスの実現を果たしていくことの大切さを、機会を捉えて話すなどしたことの成果が考えられるという。この教員の意識を変えていく、そのことをこれからも少し重点を置いてやっていき、ただ、拘束するような時間をなるべく減らしてあげるといふ、そんな形での働き方改革の方向を考えていければと思う。

以上である。

大熊教育長 本当にそのとおりである。  
小山田委員、どうぞ。

小山田委員 やはり先生方の働き方改革は今後も非常に重要なことだと思っていて、先ほど、中学校のほうで、3者面談の準備というのは先生にお願いするしかないが、土日の部活動というようなことであれば、今、地域学校協働活動ということで、市民だったりNPOだったり、そういった方々が部活動をサポートすることができれば、少し先生たちの土日の部活動は軽減されるのではないかと思ひ、そういう事例も他市でも聞いているので、そういったことも改善策の一つとして今後検討していただけたらと思う。

大熊教育長 ありがとう。指導室長がぜひともしゃべりたいという。

浜田指導室長 御意見ありがとう。全くそのとおりで、南中、来年度、コミュニティスクールを立ち上げるが、ぜひ地域の力を借りて、部活動の在り方、これも研究してくれという話をしているので、その成果をまた市に広げていきたいと考えておる。  
以上である。

大熊教育長 このことについては、方針を教育委員会として転換して、コミュニティスクールは小学校でまず全校やってから中学校と想っていたが、いわゆる教員の働き方改革を視点に入れた場合、今、指導室長が話したように、部活動の在り方も根本的に考えていく必要があるということで、中学校も先行して1校進めてもらうことにした。

コミュニティースクールの大きな主題として、今、指導室長が申したように、いわゆる部活動の在り方、端的に言うと、部活動をアウトソーシングするために、アウトソーシングをするのだが、教員がアウトソーシングすることに関わっているのでは、講師、コーチを呼ぶ時間とかそういうことだけでもまた時間がかかってしまい、全然働き方改革にならないということになってしまうので、その辺は、やはりコミュニティースクールとして全体をプロデュースすることができるようになったらいいとは考えていて、研究を進めてもらいたいと思っておる。

ほかにあるか。浅野委員。

浅野委員 1点教えていただきたいのが、新型コロナウイルス感染対策の影響である。除菌作業等で仕事量が随分増えたのかなという印象を持っていたので、今回の結果を見ると、小学校が指標の改善、中学校は改善しないまでも横ばいということで、指標からは、特段負担が増えたようには見えない。この辺、ウイルス対策の影響というものはどのような感じでやったのか、教えていただけるのであれば、お願いする。

浜田指導室長 指導室長である。11月の時点というのは、ある程度収まっていたというところもあり、日常的な活動もしていたところである。そして、この時点では、除菌作業は清掃活動の中でやってもよいというような、少し緩めた形で、子供たちにも手伝わせたという経緯もある。それから、地域の方でボランティアと一緒に手伝ってくれるというのも幾つかの学校でもやっていたので、除菌についてはそれほど負担にはならなかったのかと思う。ただ、授業の研究だとかそういうのは、やはりコロナの関係で授業時数が少し減ったせいで、そこはかなり苦労しているということは聞いておる。

以上である。

浅野委員 ありがとう。

大熊教育長 ということである。そういう意味では、今思うと、11月のあたりは、このまま収束すればいいなということを実際に思っていた時期であった。今のような状況を全く考えられないというようなとき



だったように記憶している。あのまま少なくなってくれば、こんなことはなかったんだろうと、教育委員会もリモートで開かれることがなかったと思う。ほかによろしいか。

では、次に参りたいと思う。次に、報告事項3、子どもを見守る家「カンガルーのポケット」新デザインについて報告願う。

田村指導主事 指導主事である。子どもを見守る家「カンガルーのポケット」新デザインについて報告する。昨年9月に、カンガルーのポケット事業のさらなる周知と進展のため、カンガルーのポケットの新デザインを募集した。全家庭へのデザイン募集案内の配布、市のホームページ及び市報において周知したこともあり、80作品のデザイン案が集まった。その後、選考審査会を行い、集まった80作品のデザインから候補作品を4点選考した。最終的なデザイン決定は、児童・生徒、保護者、市民による投票とした。児童・生徒、保護者の投票については各学校に依頼し、市民の投票については、市役所第二庁舎入り口に作品を掲示して実施した。児童・生徒、保護者、市民の皆様から合計で1万624票の投票をいただき、画面にあるデザイン、こちらが新デザインに決定した。これはレイアウト済みである。こちらのデザインのプレートについては、令和3年4月頃に完成する予定になっている。新プレートの配付などについては、今後、民生委員、児童委員、青少年健全育成推進委員と連携を図りながら配付などを進めていく予定である。

報告は以上である。

大熊教育長 1万人以上の子供たち、市民の人たちに投票していただき、どのぐらいの割合でこれが選ばれたのか。

田村指導主事 半数近くの投票を得た。

大熊教育長 4つあったが、この投票は半数近くの支持をいただいたというところで、これが選ばれた。カンガルーのポケットのカンガルーという絵であると、ほかの絵もよかったが、趣旨を考えたデザインになると、皆さんはこれを選んだということになるのではないかと思う。これ、中学生が描いてくれたのか。

田村指導主事 はい。細かいところはあれだが、市内の中学生が。

大熊教育長 中学生が描いていただいた。細かいことは、また説明させていただくが、ということによろしいか。

それでは、次に、報告事項４、小金井市学校施設長寿命化計画（案）について報告願う。

鈴木庶務課長 庶務課長である。小金井市学校施設長寿命化計画（案）について御説明する。学校施設については、本市全体の公共施設の延べ床面積の約６割を占め、建物の約９割が建築後３０年以上経過し、そのうち約８割の建物が旧耐震基準の昭和５６年（１９８１年）以前に整備をされており、老朽化が進行している状況がある。小中学校の老朽化対策は、市全体の公共施設の老朽化対策を進める上で重要な位置づけとなっており、また、文部科学省から個別施設計画を令和２年度までに策定するよう求められているところである。このたび、計画案をまとめ、２月４日から３月３日までの予定でパブリックコメントを実施することとしておるので御報告する。現在、これに向けた最終調整を行っているところで、本日資料としてはお示しすることができず誠に申し訳ないが、口頭にて計画の概要を御説明する。

まず、計画策定に当たり、施設の劣化状況を、構造躯体の健全性と構造躯体以外の劣化の把握のための調査を行った。これにより、各学校の校舎ごとの築年数や劣化状況を一元管理できる状況としておる。また併せて、これまでの学校施設関連経費の分析を行い、耐震改修終了後は、建物に対して部分的な改修工事は行ってきたものの、全体として老朽化が進行しており、今後の老朽化対策が重要となっておる。

次に、学校施設に関するソフト面についてだが、まず、上位計画や関連計画の整理と小金井における教育の取組などの抽出を行い、学校施設に今後求められる新たな対応の必要性を確認した。併せて、児童・生徒数の推移と将来推計を行っており、大きな傾向としては、本市において今後数年間は増加傾向が進み、２０２８年（令和１０年）をピークに徐々に減少していく予測となっている。また、学校別に見ると、中央線沿線に近い小学校で児童数が増加し、教室不足の懸念があり、学習環境に影響する可能性がある。これらを踏まえた上でコスト試算を行っている。結果として、適切な時期に適切な

改修工事を予防保全的に行い、建物を長期的によい状態で使用するという長寿命化を図ることを念頭に試算を行った結果が、コスト面でもある程度優位性があり、時代に合わせたバリアフリー化などの機能向上が図れるため、長寿命化改修と建て替えの併用型を軸として、全施設の老朽化の解消、児童・生徒数の変化、ICT等の学習環境の向上に対応することとしておる。

次に、長寿命化の実施計画として、改修等の優先順位づけとコスト見通し、今後必要な検討の方向性を示しておる。優先順位の考え方としては、児童数の増加が予測される小学校について優先的に着手するものとしておる。初めの長寿命化改修または一部建て替えについては、長寿命化に向かないとされる校舎等があり、今後も児童数が増加する見込みである小学校から着手する予定としておる。その後、同じく児童数の増加が予測されている小学校を実施するものとしておるが、児童数の変動状況を見ながら、前倒しするなどの検討が必要と考えておる。

また一方、老朽化が進行しており、構造躯体以外の健全度の低い学校は、直近で外壁や屋上防水などの部位改修をした上で長寿命化改修や建て替えをすることとしておるが、財政状況や児童・生徒数の変動に合わせて、前倒しや後ろ倒しして実施するなどの検討も必要となっておる。コストの見通しについては、計画期間である令和33年（2051年）までの見通しとして、総額で346億円、年平均11.5億円となっておる。

最後に、本計画の継続的運用方針として、今後、今回整理した建物の情報を蓄積し、施設のマネジメントに活用していくとともに、推進体制として関連部署との連携を図ることとしておる。また、学校施設を取り巻く環境変化等へ対応するために、おおむね5年ごとに計画の見直しを図ることとしており、さらには、学校施設以外の公共施設マネジメントと連携して本計画を進めていくこととしておる。

説明は以上となる。計画案が整ったら、委員の皆様にはお配りする予定なので、よろしく願います。以上である。

大熊教育長

1点補足させていただく。長寿命化がなじまないという言葉で説明させていただいたが、そういう校舎があったと聞いておる。そこで私、もう一度確かめてみたが、長寿命化がなじまないということ

であり、すぐに壊れるとか耐震が十分ではないということではなく、その点は安全で大丈夫だと。しかし、今後30年使い続けるという長寿命化をしようとするとう無理があるので、塗り替えとか何かをするだけじゃ無理なので建て替えをしようということをおっしゃっているわけで、安全ではないということではないので、その辺、御理解いただきたいと思うので、よろしく願います。ということで、パブリックコメントをするということでもよろしいか。細かいことは私もまだよく見てないが、あったということだけは聞いておる。

次に、報告事項5、小金井市社会教育関係施設個別施設計画（案）について報告願う。

関生涯学習課長 生涯学習課長である。社会教育関係施設個別施設計画（案）について、現段階までの進捗状況並びに今後の予定について、口頭ではあるが報告させていただく。小金井市では、高度経済成長期の急激な人口増加を背景として、小中学校や公共下水道をはじめとする多くの公共施設等を比較的短期間に整備しておく。そのうち、約6割以上の建築系公共施設が築30年以上経過しているため、大規模修繕や建て替え等の検討が重要な課題となっておる。過去に建設された公共施設等が、これから大量に一斉に大規模改修や建て替えなどの更新時期を迎えるという課題がある。さらに、依然として財政状況は厳しいものがある。厳しい財政状況の中、いかに公共施設等の更新を行っていくかは、本市のみならず全国的な課題である。一方で、将来的な人口動向も踏まえた利用の需要の変化を捉えなければならぬ。

このことから、各地方公共団体は公共施設等の全体を把握し、長期的視点に立ち、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うため、公共施設等総合管理計画の策定が必要となり、本市、小金井では平成29年3月に企画財政部において策定している。29年3月に策定した総合管理計画においては、将来更新費用を見込んだ中で、将来の人口動向に合わせた公共施設等の総量抑制と将来更新費用及び維持管理費の縮減に努めることを基本目標としている。建物を減らしていくことと、かかる費用をなるべく削減していくのが基本的な考えである。

この総合管理計画に基づき、個別の施設ごとの具体的な対応方針を定めることを目的とした個別の施設計画を今年度において策定

してある。教育委員会においては、公民館や図書館、清里山荘、スポーツ施設といった社会教育関係施設などに関わる個別施設計画を現在、生涯学習課が中心となって作成してある。ちなみに、市長部局所管の施設に係る個別施設計画は、企画政策課において同時並行で策定してある。新型コロナウイルスの影響で、今年度、出だしが遅くなり、スケジュールがタイトとなってしまったが、庁内での作業部会等を経ながら、今年度の策定に向けて最後の追い込みをしているところである。

今後については、2月4日からパブリックコメントを実施する予定であり、現在、パブコメに諮る計画案の最終的調整を行ってある。本来であれば、本日の今定例会でパブコメに諮る計画案を委員の皆様にお示しすべきところではあるが、数字的などころも含めて、案としてまだお示しできる段階に立っていないので、本日、口頭での報告となったことをお詫びするとともに御理解いただきたいと思う。パブコメに諮る計画案が完成次第、委員の皆様には別途、改めてお示しする予定である。

報告は以上である。

大熊教育長

コロナのこととか様々な対応、それから、生涯学習課は先日の成人式の対応等々いろいろあり、少し遅れてしまったところはあるが、今年度中にはしっかりと対応させていただきたいと思うので、どうか御理解いただきたいと思っておる。いずれにしても、学校の長寿命化、そして小金井市社会教育関係施設の個別施設計画（案）についても、今年度中にパブリックコメントができるという運びになったということを御理解いただき、お許しいただければと思う。これがちゃんとできれば、来年度からしっかりと予算計上し、計画的に長寿命化等々を計画的にできると考えているところである。これは大きな転換点になると思っておる。

ただいまの報告に関して、何か御質問はないか。よろしければ、これでパブリックコメントのほうに向かいたいと思う。でき次第、書類は送るので、どうかお目通しをいただきたいと思うので、よろしく願います。

それでは最後に、報告事項6、その他である。学校教育部から報告事項があれば発言願う。

西尾指導主事 指導主事である。2点報告する。

1点目が、小金井市小中学校連合作品展について御報告する。今年度は、令和3年1月22日から1月26日まで、小金井宮地楽器ホールにおいて開催する予定であった。しかしながら、全国的に新型コロナウイルス感染症の感染が拡大していることから、国は緊急事態宣言を発出、東京都は緊急事態措置として、不要不急の外出自粛やイベント等の開催制限など実効性のある対策を講じることとした。小金井市小中学校連合作品展は例年、小金井宮地楽器ホールで5日間にわたり、約4,000名の方が来場される行事であることから、感染予防対策を徹底することが難しいと判断し、今年度は小金井宮地楽器ホールでの開催を中止とすることを決定した。現在、出品する予定だった作品をオンラインで紹介することを検討しておる。

報告は以上である。

続いて、令和2年度卒業式及び令和3年度入学式について報告する。令和2年12月24日付けで東京都教育委員会より通知された「令和2年度卒業式及び令和3年度入学式等の実施について」を受け、小金井市立小中学校校長会と協議した結果、新型コロナウイルスの感染状況や対策等を踏まえ、感染リスクを低減させる対応策を講じた上で、令和2年度卒業式及び令和3年度入学式を実施することとした。感染防止対策として、卒業式は1時間程度、入学式は30分程度で計画を立てること、入場者は検温、手指消毒を行い、マスク等を着用すること、会場の換気に努めること、座席の間隔を確保することとした。式への参列については、来賓は参加しないこと、式に係る小金井市及び小金井市教育委員会からの派遣は行わないこと、市長、教育委員会からのメッセージを校内に掲示するとともに、卒業生または新入生に配布することとした。御家族の参列は、スペースの都合上、都立学校と同様に1名以内とした。また、在校生が参列する場合は代表者のみとすることにした。

昨年度の卒業式、今年度の入学式と同様、制限の多い卒業式、入学式となるが、特に卒業式は卒業生にとって、今までの学校生活を振り返り、新しい生活への展開に向けた一生に一度の機会であることを踏まえ、思い出に残るような卒業式にできるよう、感染症対策を講じながら、学校としてできる限りの工夫をして実施するよう学校に依頼しておる。

報告は以上である。

大熊教育長       もう一つある。

浜田指導室長     指導室長である。コロナに関連して、私から1点報告する。今、市長部局から、新型コロナウイルスワクチン接種会場の確保に係る協力ということでお願いが来ている。今現在、ワクチン接種のために市を挙げて準備をしているところだが、今後、学校施設及び生涯学習施設について、接種会場として使用のお願いをする場合があると、その際には御協力をお願いするという文言で文書が来ておる。私から以上である。

大熊教育長       3つの報告があった。一つずつ、御意見、確認していきたいと思う。5日間で4,000人という来場者のある連合作品展、それを密を避けて見ることは不可能であるということ判断させていただいたが、単に中止にするということではなく、ウェブ上に作品が掲載されるということなので、その辺、最近はどんどんウェブの開催ができるようになってきているのはすばらしいことではないかと思っている。既に私のところにも図工専科の先生から写真が送られてきて、見ようによっては、ウェブの動画のほうが面白く見られるというようなこともあるので、御期待いただければと思う。それから、卒業式のことに関しては、昨年度実施したことから反省点を踏まえ、今回は参加者を1名にするという、とても厳しい状況にはなったが、実は校長会ともこれは話合いをした結果、校長会もそのほうがいだろうということになったので御理解いただきたいと思う。この2点についてはいかがか。よろしいか。どうぞ。

浅野委員         卒業式、入学式のことについてである。情勢を考えるとやむを得ない仕方かと思う。その上で、参列者というか、出席できる人は1名に限るという、この連絡は既に保護者の下へはなされているのか。

西尾指導主事     指導主事である。これから、学校から保護者の方に連絡してもらうことになっている。以上である。

浅野委員 働いている保護者の方だと、そのために休みを取らなければいけないとか、そういったことがあると思うので、できるだけ早めに御連絡を流していただけるとありがたいと思う。

以上である。ありがとう。

大熊教育長 ほかにあるか。

小山田委員。

小山田委員 私、連合作品展の件だが、ウェブ上でということだが、それは具体的には、小金井市のホームページに特設ページという形で作られるのか、どういう形を考えていらっしゃるのかなということをお伺いしたい。というのは、せっかくオンラインでウェブで上げるので、階層が深いとたどり着かないとか、そういうのがあるとということが少し懸念されて、せっかくなので皆さんに周知して、大勢の方が見てもらえるようなサイト作りをしていただけたらということだが、いかがか。

西尾指導主事 指導主事である。オンラインでの作品の紹介については、市のホームページで紹介することを考えている。小山田委員の御指摘のとおり、ページが見つらい場所になるとなかなか見てもらえないということもあると思うので、トップページのほうに分かりやすく掲載してもらうように、こちらから依頼したいと思っておる。

以上である。

小山田委員 ぜひお願いします。

大熊教育長 多分、できるんじゃないかと思っているが、前回のGIGAスクールのときも、上のところにバナーがしっかり出て見やすくなっていたので、それと同じ手法で、期間は今、コロナがいっぱいなので、なかなか長時間それにとどまっているのは難しいかもしれないが、連合作品展が開かれているぐらいの期間にはトップページのバナーを連合作品展にしたいと思うので、多分できると思う。では、2つの点についてはよろしいか。

3つ目がちょっと重かったなので、この辺、教育委員会としてしっ



かりとした判断をしていきたいと思うが、健康課からそういう依頼があった。このことについて御意見をいただければと思う。

どうぞ。

岡村委員

とにかく収束のために、早急にどんどんワクチンをしなくちゃいけない。それで、うつったら困るから広い場所も必要だし、学校の体育館を使わせていただいたらすごくいいと思う。学校なので、お母さん方はきっと、接種する人たちとの接触とか、とても気になさると思うが、その点もきちんとやって、結局、ワクチンを大勢の人にするということが子供たちの健康を守るし、学校教育も守るということを御理解いただき、ぜひ学校の体育館をワクチン集団接種の場として提供いただけたらと医師の立場からは思っている。

大熊教育長

ありがとう。ほかにあるか。

福元委員。

福元教育長  
職務代理者

こういう状況だし、地域の学校ということもある。学校が果たせる役割は、やはり果たしていかなければならないだろうと思う。ただ、1つだけ、教育活動に支障がないような配慮を十分にお願ひしたいと思う。したがって、やることには協力すべきだと。ただ、教育活動に十分な配慮をという、その2点である。

大熊教育長

ありがとう。ほかはないか。

小山田委員。

小山田委員

今、岡村委員と福元委員から出た御意見と全く同様だが、学校側は、保護者の方も心配されたりとか、いろいろ学習計画で支障という問題があるとは思うが、やはり地域と一緒にこれからやっていこうということなので、もちろん地域側もちゃんと決められたルールを遵守して受けていくということも徹底しつつ、学校とともに地域と、そういったことでも一緒に乗り越えていけたらと思うので、相互で協力し合いながら、小金井市のワクチン接種が進められたらと思う。よろしく願ひする。

大熊教育長

分かった。よろしいか。

浅野委員、お願いします。

浅野委員

昨今の報道を見ると、3月中の会場確保の必要はなくなったとの担当大臣の発言などが報じられており、早くても6月とか、もしかすると年内間に合うか間に合わないかとか、いろいろなことが言われておる。それで、どの時期に接種を行うかによっても、配慮すべき事項がいろいろと違って来るだろうと思う。その点、教育委員会と接種を担当する部局との間で細やかな連携を取って進めていけたらいいかと思っている。

以上である。

大熊教育長

ありがとうございます。今いただいた御意見をまとめて、2月4日に校長会があるので、校長会に知らせて、教育委員会としてはこのような考えであるということをしかり示して、市民の健康、安全を守るために学校ができることをやっていくが、福元委員が言われたように、学校の教育活動に大きく支障のないように配慮しながら、このワクチン接種に協力してまいりたいと思うが、いかがか。では、そういう形で校長会でも説明させていただく。

もう一つだが、健康課から言われている内容について、生涯学習課の施設も使うことも可能ではないかと言われているので、その点も生涯学習課にも伝えておきたいと思うが、いかがか。よろしいか。では、そういうことで伝えていきたい。そこが使われるかどうか分からないが、先ほど岡村委員からも言われたように、密を避けるということでは、小学校の体育館、中学校の体育館等のほうが小さい施設より有効ではないかということも考えられるので、その点、しっかり健康課と連携を取り、今後の計画をしかり立ててまいりたいと思っているので、どうかよろしくをお願いします。

次に、生涯学習部、報告があればお願いします。

藤本生涯  
学習部長

特にない。

大熊教育長

次に、報告事項7、今後の日程について事務局より報告願う。

中島庶務係長

庶務係長である。それでは、教育委員会の今後の日程について御

報告する。令和2年度市町村教育委員オンライン協議会が、2月17日水曜日、オンライン開催される。御希望の方は御出席いただきたい。

続いて、令和3年第3回教育委員会定例会が、3月30日火曜日午後1時30分から第二庁舎8階、801会議室で開催する。また、同日、総合教育会議が開催される予定となっている。

続いて、退職校長・副校長の市長への挨拶が3月31日水曜日に、また、新補・転補校長辞令伝達式及び市長への挨拶が4月1日木曜日に庁議室で開催される。時間帯等の詳細は担当課から御案内させていただくので、よろしく願います。

続いて、令和3年第4回教育委員会定例会が、4月13日火曜日午後1時30分から第二庁舎8階、801会議室で開催する。それぞれ御出席のほど、よろしく願います。

なお、コロナ禍のため予定を変更する場合があります。市民の皆様等にはホームページ等で御案内させていただきたいと思う。

今後の日程は以上となる。

大熊教育長

緊急事態が発令されているときは、できればこの形で進めさせていただき、解除された折には実際に会って話ができたらいいかと思う。しかし、こんな形でできたのだから、時間のない場合はウェブで参加していただくことも可能なようにしてまいりたいと思うので、また御意見をいただければと思うが、一応、原則としてはそういう形でいきたいと思うが、よろしいか。

それでは、ただいまの報告に関して、何か質問等はあるか。なければ、以上で報告事項を終了する。

次に、日程第5、議案第6号を議題とするところだが、本件は人事に関する事件で、小金井市教育委員会会議規則第10条第1項に規定する事件に該当するため、非公開の会議が相当と判断するが、委員の皆様、御異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

全員異議なしと認め秘密会を開会する。

準備のため休憩する。

傍聴人の方におかれては、席を外していただくことになるので、

よろしくお願ひする。

休憩 午後3時25分

再開 午後3時30分

大熊教育長 再開する。

以上で本日の日程は全て終了した。これをもって令和3年第2回教育委員会定例会を閉会する。

閉会 午後3時31分